

平成30年度 第3回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

日 時 平成30年11月29日（木） 15:00～16:00

場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室

出席者 19名（随行者4名）

欠席者 3名

事務局 3名

○開 会

事務局 これより第3回横手市地域公共交通活性化協議会を開会する。

○会長あいさつ

大変お忙しい中、ご出席いただき、感謝申し上げます。

第2次横手市総合計画が始まって2年が経過しているが、その中には市民が利用しやすい公共交通の充実についても記載されている。また、都市計画など公共交通に関係する計画の策定も準備が進んできている。

本日の議案は、横手市地域公共交通網形成計画の策定についての1件となっているので、忌憚のないご意見を出していただき、よろしくご審議のほどお願いしたい。

○議事

議案第1号 横手市地域公共交通網形成計画の策定について
（事務局から資料1に基づき説明）

会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

井上委員代理 「都市計画マスタープラン」について、市としてどのような都市計画とする予定なのか。都市計画があつての公共交通であり、コンパクトシティや集落に対する対策などは、どのようになっているのか。

事務局 「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」は、現在策定作業中であり、地域に出向いて意見交換を行っている状況である。内容は成案として提示できる状態ではないが、概要版等をお示しできる段階になったら、協議会で提示したいと考えている。

また、人口減少が進む中でも持続可能な社会づくりをしていかなければならないという考え方は持っており、効率面からはコンパクトシティという概念は必要であるが、横手市は集落が点在しているため、そのバランスを

考慮しながら、計画を策定している状況である。

会長 提示できる資料があれば、次回の協議会の資料送付の際にお渡ししたい。

高橋茂委員 横手市の空家等対策協議会に参加しているが、「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」のそれなりの骨子はできているようで、コンパクトシティの考え方を取り入れつつ、地域の拠点に集約させながらコンパクト化していくという内容だった。公共交通とも密接に関係しているため、この協議会に都市計画の担当者も参加していただき、本協議会の意見をフィードバックできる形がいいのではないかと。完成した計画を提示するのではなく、完成前に説明していただきたい。

事務局 都市計画課と調整する。

宇佐美委員 計画最終年の2023年には、10人に4人が高齢者となっており、取り組みの方向性に「高齢者対策」と項目立てするだけでなく、行政側の施策の内容を具体的に盛り込まなければ、次の5年の計画準備の際に大変なことになる。また、介護保険の中の生活支援体制整備事業と総合事業の移動支援、買い物支援を除いた内容としては、高齢者施策との整合性が取れなくなるため、それらの事業も加味した内容としていただきたい。

事務局 計画は5ヶ年計画として策定を予定しているが、適宜内容の改訂を行い、協議会の中で決定していきたい。介護保険制度については、介護保険担当と情報共有しながら、事業内容を計画に反映させていく。

柴田委員 代替交通とコミュニティバスの導入に至る経緯や現在の運行状況は。

事務局 代替交通は廃止されたバス路線に対して、バス会社やタクシー会社に協力を仰ぎながら運行しているものである。バス会社の運行路線は利用者が減っているが、タクシー会社の小さな車両で運行している路線は利用者があまり減っておらず、逆に大森線では利用者が増えている。
コミュニティバスは合併前の旧町村時代から運行されてきた自治体直営のバスで、利用料金は無料となっている。平鹿、大森、山内で運行しており、平鹿、山内は曜日を決めて年間通じて運行しているが、大森は冬期間のみの運行となっており、全体の利用者は年々減ってきている。

井上委員代理 デマンド交通の実績は、不正分を除いた実績となっているか。

- 事務局 デマンド交通の実績は、不正分を除いた数値としている。
- 井上委員代理 狙半内地域の自家用有償旅客運送の現在の運行状況は。
- 事務局 狙半内地域の自家用有償旅客運送は、10月からの本格運行に伴い、月・火・水・木の週4日運行としており、利用者は10月が123名、11月は150名を超えるなど、順調に伸びてきている。
- 井上委員代理 免許返納対策について、免許更新の際に警察から更新者に対して直接チラシを配布することは可能なのか。
- 事務局 市では11月15日号の市報で免許返納対策に関するチラシを全戸配布したところであり、今後も機会を伺って周知してまいりたい。
- 井上委員代理 全戸配布ではチラシを見ない人もいるはずであり、一番効果的なのは警察で免許更新の際にチラシを配布していただくことだと思うので、是非検討をお願いしたい。
- また、羽後交通では10月から運転免許証を自主返納された方に対するゴールドフリー定期券を年齢に関係なく購入できるようにしたこともあり、周知の機会を増やしていければと考えている。
- 事務局 警察と協議して決定していきたい。
- 佐藤委員 地域公共交通網形成計画については、大仙市や湯沢市でも策定済であるが、最終的には国土交通省の認定が必要になるのか。
- 事務局 本協議会で計画が承認されて公表されていれば、国土交通省の認定までは必要としない。
- 井上委員代理 都市計画は1つの部署に留まらず、様々な部署の横のつながりがあって策定されるものであり、公共交通はその都市計画の上に乗っかるものである。企業誘致の状況や移住の計画、高齢者への健康増進対策など、様々な情報を提供いただければ、幅広い議論ができるのではないかと。
- 事務局 都市計画も市全体のまちづくりに関わる内容であるため、情報を提供しながら、協議を進めてまいりたい。

高橋茂委員 まちづくりや都市計画、公共交通に対して、俯瞰的な内容は盛り込まれていると思うが、体感的な視点がないのではないか。交通網における交通不便地域を解消できたとしても、一方で利用者の声を聞くと、やはり不便だという意見もあるのではないか。

免許を返納した方の中には、遠方に住んでいる子どもが週1回病院や買い物に連れて行っているという現状もあるわけで、全体的な目線で物事を捉えつつも、体感的に便利さや不便さがどうなのかも考慮する必要がある。以前アンケート調査を実施した際も、アンケートだけでなく、ヒアリングも提案させてもらった。1人の高齢者が実際の1日の生活をしていく中でどのような便利さや不便さを感じているのかということも、点ではあるが、全体にフィードバックできる情報となるので、そういう視点も踏まえて計画を策定していただきたい。

また、NPOの事業の一環で、県外出身者の横手市で生活している人たちの交流会に参加した際に、もし知り合いが県外から秋田に移住したいと言われたら、どういうアドバイスをするかという質問の中で、食べ物は美味しいが、車が運転できなくなったらここには住めなくなるといった方がいいという言い方をした方が何人かいて、そこを公共交通で何とかできないかと感じた。

NPOで見守りの仕組みづくりの事業を実施しており、高齢者宅から連絡があった際のサポート内容の中に必ず「移動」という言葉が出てきており、ルールで買い物への移動支援はできないと伝えるとがっかりされてしまう。移動を挟んだ買い物に行くまでの家の中のことや買い物先での随行はできるが途中はできない内容となっており、そういう意味も含めて実際の当事者がどのように感じているかを考えながら、どのような施策が必要かを協議していく必要がある。

事務局 交通不便エリアの解消を図る一方で、実際に住んでいる人がどのような不便さを感じているかは、ヒアリングをしながら確認していきたい。

また、今回の計画については、何を実施するかという具体内容までは盛り込めないと思うが、課題を洗い出して、それを踏まえ今後アンケート等を実施していくという内容にしたい。

会長 他にないようであるので、議案第1号 横手市地域公共交通網形成計画の策定について、承認することとしたい。

○その他

加賀谷委員 以前、金沢の地域づくりのワークショップに出席した際に、将来の移動手段の確保が不安だという意見があった。また、その中で全戸配布されたデマンド交通のチラシについての感想を伺ったところ、内容や地図が非常にわかりやすいチラシだったと好評の意見があったので、お知らせする。

事務局 次回の協議会は12月21日(金)15時以降の開催を予定しているので、よろしく願います。